

①事業名	【77】技術者の能力向上機会支援事業	
②主管課及び関係課(課長名)	科学技術・学術政策局基盤政策課(課長:田中 正朗)	
③施策目標及び達成目標	施策目標5-1 科学技術関係人材の育成・確保・活躍の促進 達成目標5-1-8 技術者が科学技術の進展、社会ニーズの多様化等に対応した能力の向上を図るための環境を整備する。	
④事業の概要	企業、大学等研究機関に在籍する技術者の科学技術の進展等に対応した能力向上を図るとともに、次世代を担う技術者を目指す若者の意欲向上を促すため、学協会、企業、大学等(大学、高等専門学校)が共同で実施する各種セミナー、集中講座、研修等技術者の能力向上を図るための機会の提供を支援するとともに、併せて最先端技術、伝統的技術にふれあう場の設置等、高校生・大学生等の若者を対象とした体験機会の開催を支援する。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額:300百万円 事業開始年度:平成19年度	
⑥広報計画	本事業は、技術者及び技術者を雇用している企業・研究機関等を主なターゲットとして広報活動を進めていくものである。 本事業の展開にあたっては、上記ターゲットに、本事業における取組内容やその必要性を理解してもらうことを目指す。 情報発信には、各実施団体及び文部科学省のホームページを活用するとともに、関係者を集め、年2回程度開催する連絡協議会の場を用いることとする。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<b>【得ようとする効果】</b> 我が国の技術基盤を支える技術者が科学技術の急速な進展等に対応した知識を習得する機会を増加させ、大学等の研究機関や産業界等で活躍する技術者の能力の向上を図る。また、熟練した技術者の高齢化や若年層のものづくり離れ等の問題に対応するため、技術者への道を目指す若者を増加させる。 <b>【上位基本目標・達成目標との関係】</b> 上記のような効果をあげることにより、達成目標5-1-8にある「技術者が科学技術の進展、社会ニーズの多様化等に対応した能力の向上を図るための環境を整備する。」という成果に結びつくものと考えられる。	⑩達成年度 平成22年度
	⑪必要性	科学技術創造立国を目指す我が国としては、技術基盤の強化とともに、イノベーションによる産業フロンティア創出と産業競争力の観点から、質が高く、かつ、十分な数の技術者の養成・確保が重要な課題となっている。このため、「第3期科学技術基本計画」や「科学技術・学術審議会人材委員会第3次提言」等においても技術者の養成・確保について提言されている。 近年、高等教育機関においては技術者養成のための教育内容・手法の改善等に関する取組みがなされているところであるが、現在企業等に従事している技術者からは、所属団体が用意する研修・OJTだけでは不十分として更なる教育機会の質・量の増強が求められている。また、中小企業においては技術者に対する教育機会の実現が容易ではないことが指摘されている(平成18年3月社団法人日本工学会調査報告)。 また、最先端技術を広く一般に普及するとともに、将来の技術者を目指す若者を確保するため、高等教育機関の果たす役割は大きい。このため、学協会、地元企業、大学等が一体となって実施する技術者能力向上等に関する特色ある取組みを支援し、技術者の養成・確保を一層推進する必要がある。 なお、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」においても、「人財立国」の実現のため、「研究・技術人材の育成」を図ることとされているところである。
⑫効率性	<b>【事業に投入されるインプット(資源量)】</b> 技術者の能力向上機会支援事業 : 300百万円 <b>【事業から得られるアウトプット(活動量)】</b>	

		<p>本事業については、全国展開を図るため、地域性を考慮して全国を8ブロック（北海道、東北、北陸、関東、中部、関西、中国・四国、九州・沖縄）に分割し、各ブロック1機関以上、関東、関西など大都市圏は2機関以上、合計10程度の機関・団体を指定し、それらの成果を実施機関及び国が連絡協議会やホームページを利用し、広く広報することにより、全国規模での技術者能力向上等に資する取組みが拡大することが見込まれる。</p>
⑬	想定できる代替手段との比較考量	<p>国からの委託等ではなく各機関等が全て自主的に実施することとした場合には、国からの人件費・事務費等の負担（資源量）はなくなるものの、各機関等が事業を実施する際の負担が大きく、全国的な盛り上がり（活動量）が期待できない。また、現状では、各機関等が独自にセミナー等を開催するなどして資質向上に努めている例が見られるが、質・量の不足が指摘されているとともに、情報共有が図られておらず、各機関等の自主性に任せたものとなっている。技術者の能力向上・量的拡大を一層推進するためには、各機関等の自主的な取組みを期待するだけでは不十分であり、国が他機関への波及が期待できる特色ある取組みを委託事業として実施し、その成果を広く普及することが最も効果的である。</p>
⑭	指標・参考指標	<p>・我が国の技術者数の増加 ・技術者の研修等の満足度の変化（アンケート） 等</p>
	効性	<p>上に例示するデータを収集するためのアンケート調査を実施する。</p>
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<p>国、企業等は技術者の能力向上・量的拡大を強く期待しており、国が財源を投資して模範となる取組例を示すことで、各地域において関係機関が共同した組織的取り組みを助長することができ、また、中小企業も視野に入れた取組みを全国に波及することにより、地域経済の発展も期待できる。</p>
⑮	公平性、優先性	<p>[政策の特性に応じて、必要により評価]</p>
⑯	評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<p>・科学技術・学術審議会人材委員会第3次提言 「科学技術と社会という視点に立った人材養成を目指して」 ・社団法人日本工学会 「社会ニーズの変化と人材流動化に対応した技術者の資質向上の在り方について」</p>
⑰	備考	<p>【科学技術関係経費の該当の有無】 本事業は、科学技術関係経費に該当するものである。</p> <p>【科学技術基本計画上の根拠】 第3章科学技術システム改革 1. 人材の育成、確保、活躍の促進（技術者の養成）</p>

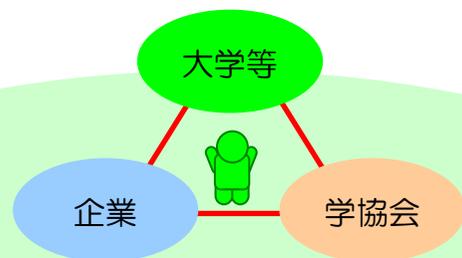
# 技術者の能力向上機会支援事業

## 背景

- ・近年、熟練した技術者の高齢化や若年層のものづくり離れといった問題が懸念される。
- ・2007年以降は団塊世代が順次定年を迎えていくことから、製造現場や建設現場などにおいて、団塊世代が有する知識やノウハウによって培われてきた製造中核技術を維持・確保していくための技術者の養成が喫緊の課題となっている。
- ・技術の高度化や新技術への対応などのためには技術者の継続教育が不可欠であるが、我が国において圧倒的多数を占める中小企業においては、その遂行の責任・義務を負うことは容易でなく、支援が必要である。

## 事業概要

企業、大学等研究機関に在籍する技術者の科学技術の進展等に対応した能力向上を図るとともに、次世代を担う技術者を目指す若者の意欲向上を促すため、学協会、企業、大学等(大学、高等専門学校)が共同で実施する各種セミナー、集中講座、研修等技術者の能力向上を図るための機会の提供を支援するとともに、併せて最先端技術、伝統的技術にふれあう場の設置等、高校生・大学生等の若者を対象とした体験機会の開催を支援する。



地域の拠点同士がネットワークを形成  
(連絡協議会の設置)



### ①技術者の能力向上を図るための機会の提供を支援

- ・各種セミナー、集中講座、研修等

### ②高校生・大学生等の若者を対象とした体験機会の開催を支援

- ・最先端技術、伝統的技術にふれあう場の設置等

